

東京都医師会記者会見

「とうきょうオレンジドクター」

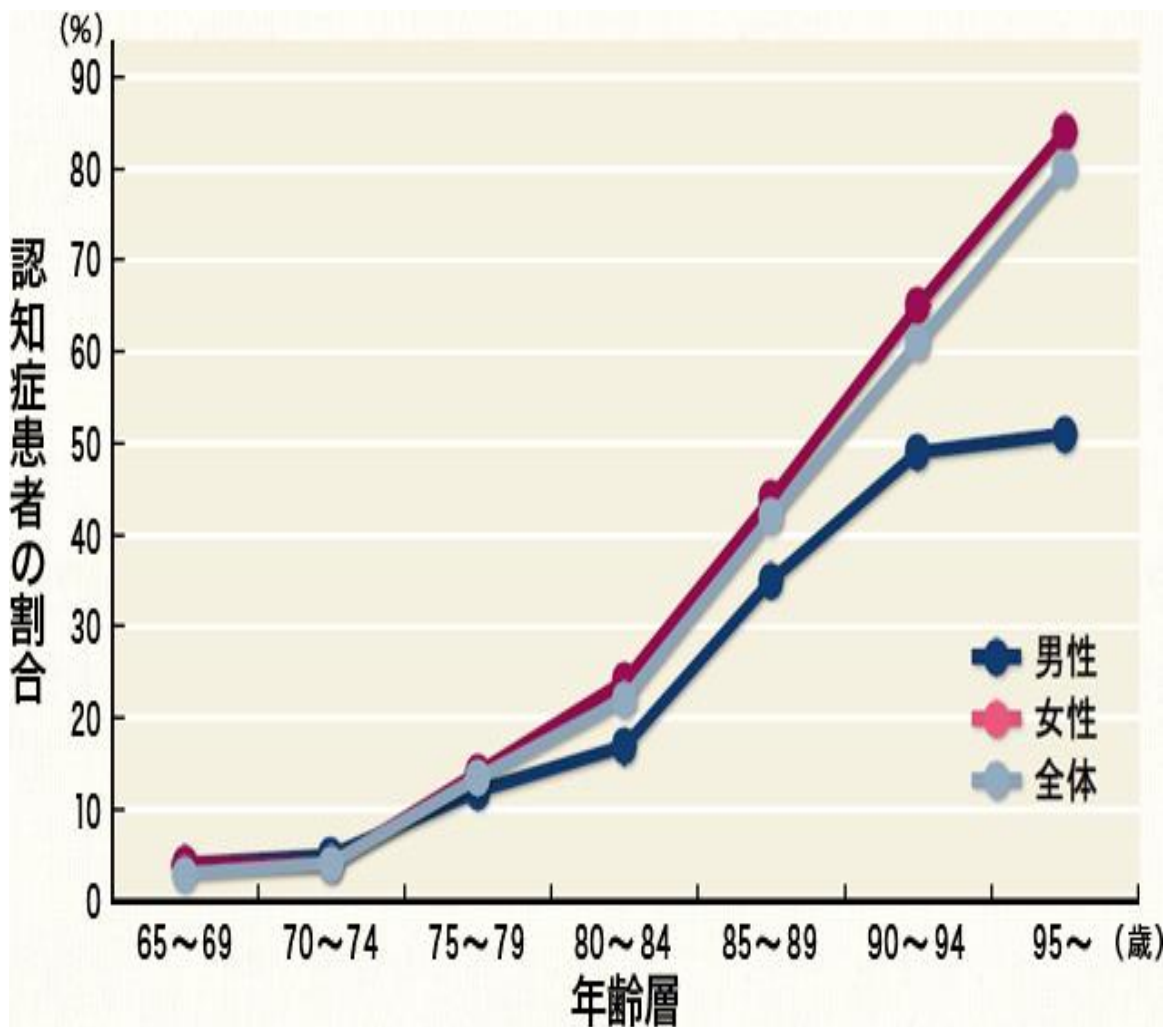
令和6年度認知症サポート医地域連携促進事業

令和6年12月10日



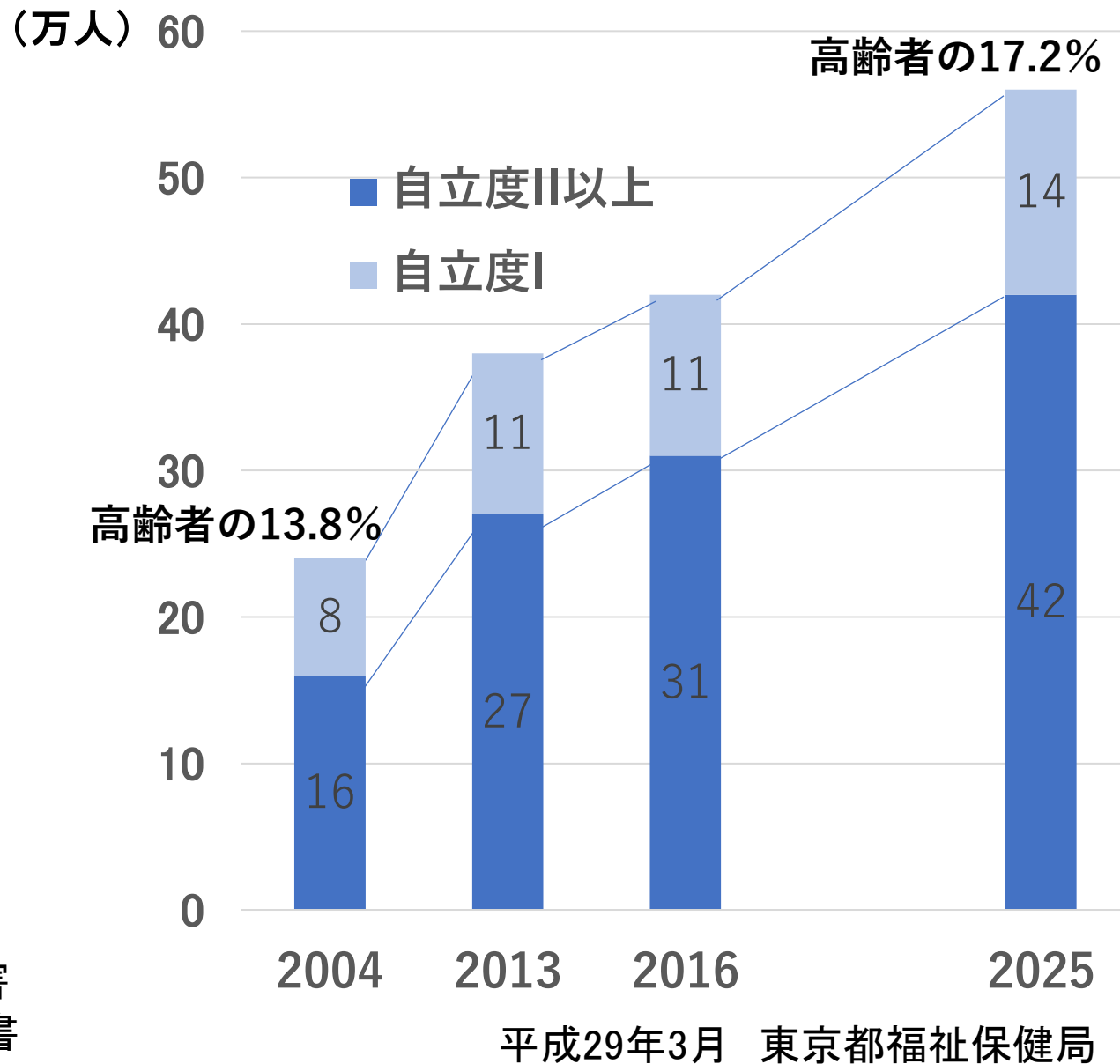
医療介護福祉担当理事 西田伸一

加齢とともに低下する認知機能

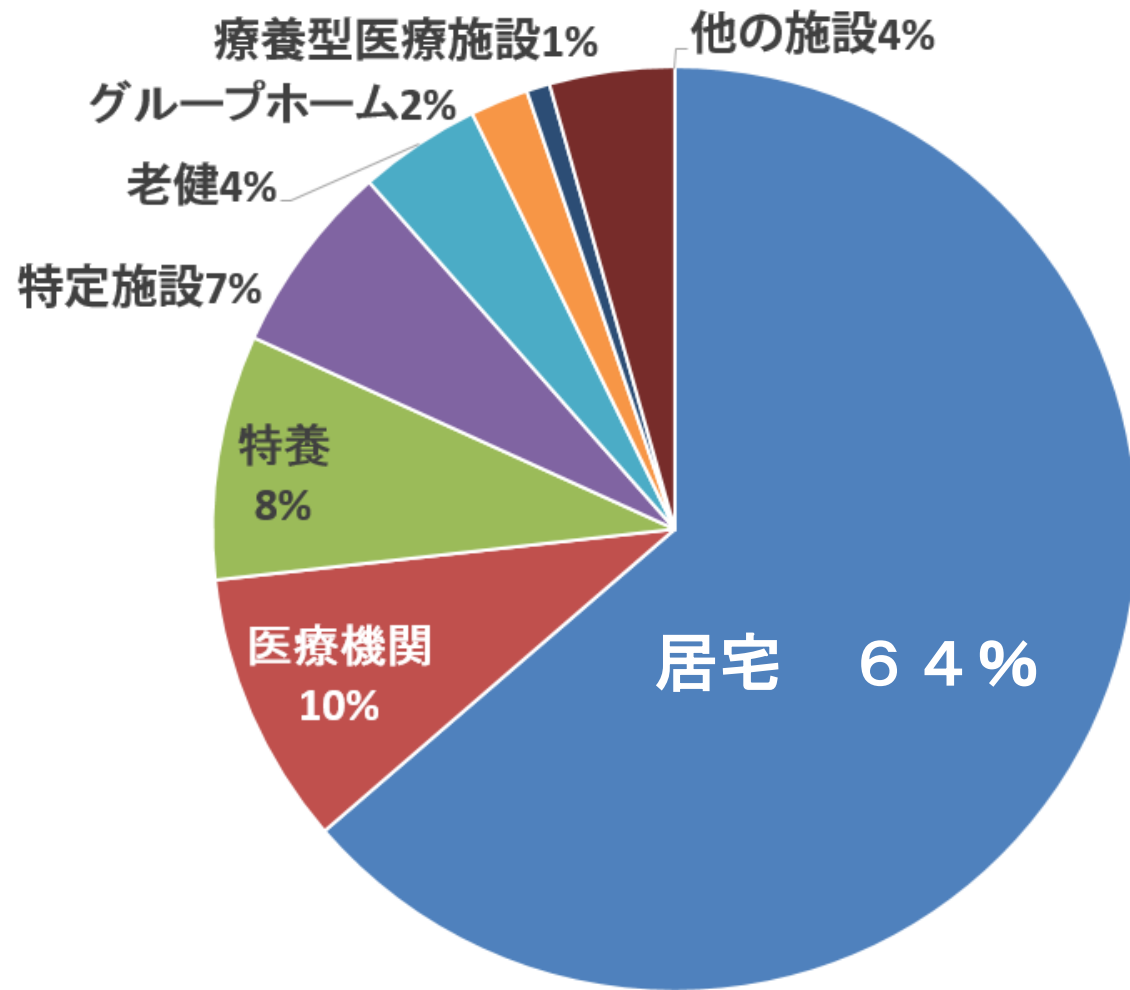


「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(平成23年度～平成24年度)総合研究報告書

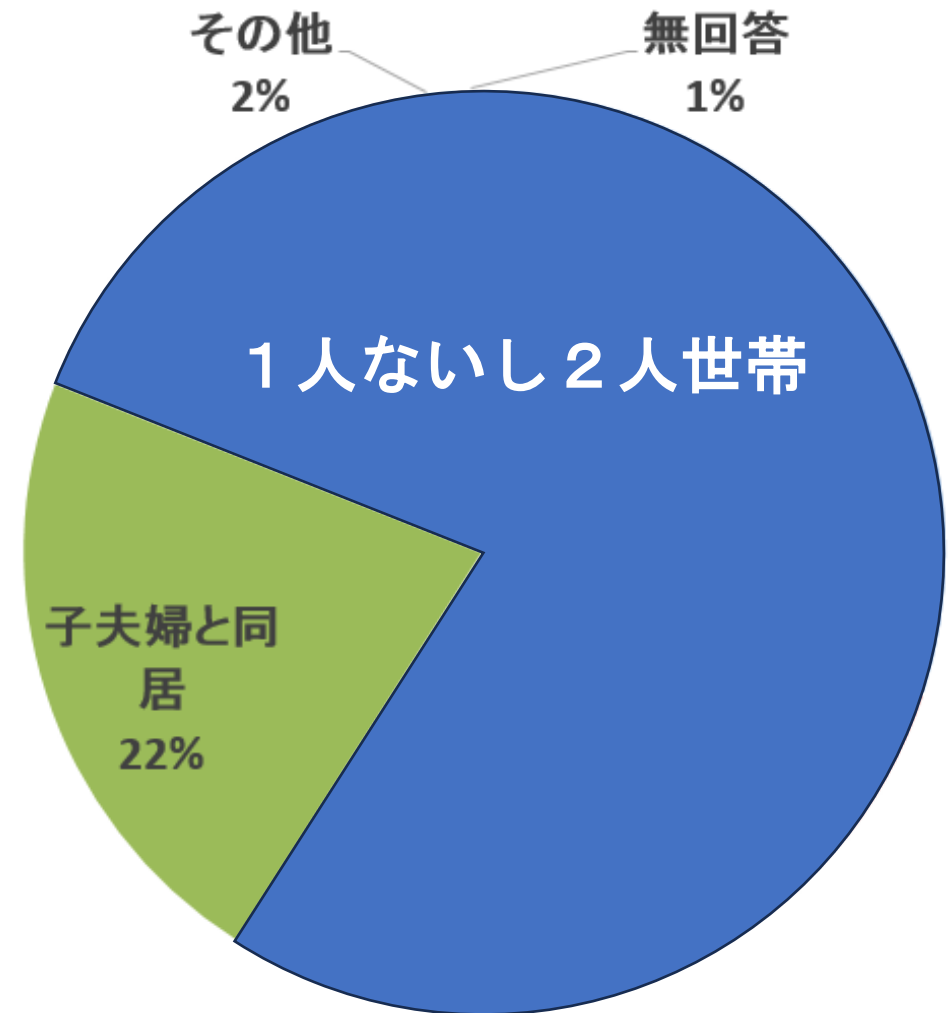
東京都の認知症人口



認知症高齢者の居場所



認知症が疑われる人の世帯状況



地域で支える医療とケアが必要

認知症サポート医について

2005年より厚労省が認知症サポート医養成研修事業を開始。

一般診療所10件に1名の配置を目指し、現在東京都には1566名が登録。

？ 認知症サポート医が、どこに居て、何をしてくれる、どんな医者なのか、地域住民は知らないし、専門職種も頼りにしていない。

認知症サポート医の役割(厚労省)

・かかりつけ医研修の企画立案・講師

・認知症医療に係る正しい知識の普及を推進

} ⇒ 医師個人では出来ない。

・かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザー

⇒ 多くの医師は病院や学会認定専門医に紹介する。

・地域医師会や地域包括支援センターとの連携づくりへの協力

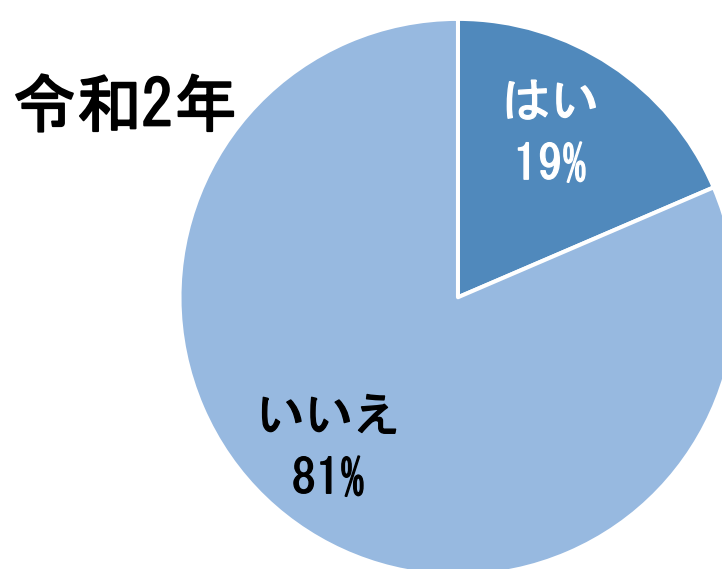
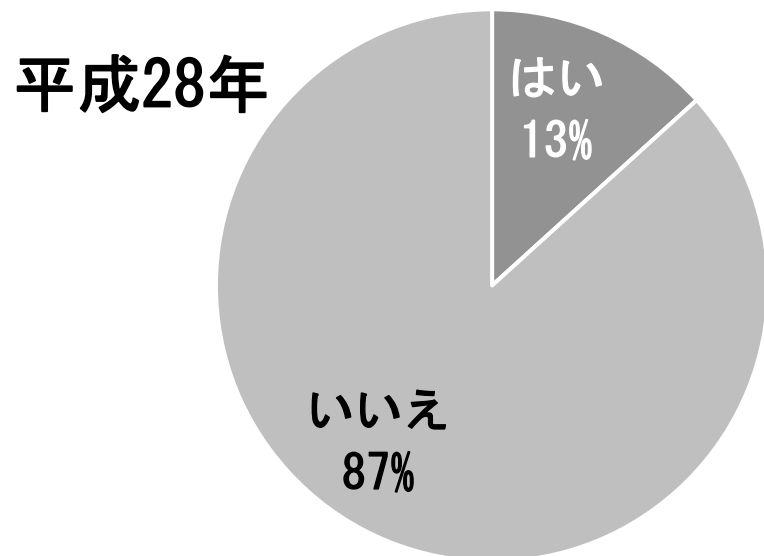
⇒ 地域包括とサポート医の連携体制がない。

「認知症サポート医」は地域の医療資源になっていない

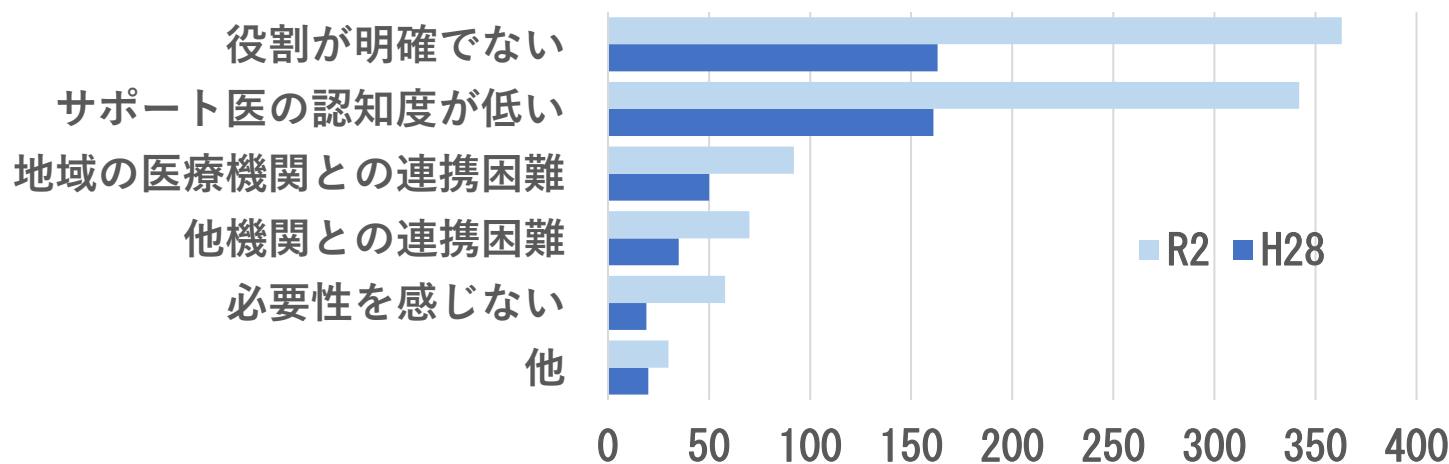
東京都における認知症サポート医の活動状況調査

東京都医師会認知症サポート医連絡協議会 令和2年8月

制度が十分に活用されているか



活用されない原因



早期支援を必要とする方の例（フィクション）



89歳女性

エレベータのない集合住宅3階にて独居生活。

夫は5年前に他界、お子さんは遠方に居住。

以前は近医に高血圧症で通院していたが、膝関節痛で階段の昇降が困難となり受診中断。隣人から「郵便物やごみが貯まっている、声をかけても無視される、人が変わったようだ」等の情報が地域包括支援センターに入電。センター職員が訪問したが介入を拒否された。受診を勧めても拒否。

認知症が疑われるため、

医療介入（診断・治療・介護保険主治医意見書や訪問看護指示書の作成、担当者への助言）

を目的として認知症に対応できる地域の医師に訪問を依頼。

医師が訪問にて初診。

担当医は定期訪問を開始し上記医療内容を実施、多職種による支援を開始。

「とうきょうオレンジドクター」

令和6年度認知症サポート医地域連携促進事業

目的：条件を満たす認知症サポート医を差別化・見える化し、地域の認知症支援で実働して頂く。令和11年度までに500人程度の認定を目指す。

（地域包括支援センターの数：462か所（令和5年4月））

認定要件

1. 認知症診療歴5年以上（自己申告）
2. 外来診療件数10名以上／月 または 在宅医療件数3名以上／月
3. 認知症サポート医フォローアップ研修への参加回数（2年で3回以上。うちGWを1回以上）
4. 地域包括支援センターとの合意書
5. 「対応できることの見える化」（下記が全て○であること）
 - ①主治医として関わる認知症の方以外についても、地域包括支援センターからの相談に助言と支援を行う
 - ②所属する区市町村の初期集中支援チームのチーム員として参加できる
 - ③所属する区市町村で認知症検診に関する事業に参加できる
 - ④認知症カフェ等の本人や家族介護者を対象とした取組への参加ができる
 - ⑤講演会や研修等の企画立案への協力や講師として参加ができる

令和6年度認定者数 114人



認知症についてのお悩みごとに
とうきょうオレンジドクターが寄り添います。

とうきょう オレンジ ドクター

地域にお住いの、認知症のある方や認知症が心配な方を、地域包括支援センターなどの関係機関と連携して支えることのできる認知症サポート医を、東京都独自の制度で“とうきょうオレンジドクター”に認定します。

とうきょう認知症ナビ
「とうきょうオレンジドクター」

